



# 第3回 議会定例会

## 美郷町水環境保全条例案を可決

平成二十年第三回定例会が、三月四日から十四日までの十一日間開かれました。

今回の定例会では、松田町長が平成二十年度の施政方針を述べるとともに、平成二十年度一般会計予算ならびに特別会計予算をはじめ、将来にわたり美郷町の清浄な水環境を維持できるよう、町・町民・事業者の共通認識とそれぞれの役割などを定めた「美郷町水環境保全条例案」を含む、四十三の議案について審議され、いずれも原案どおり可決されました。

### 町長の行政報告

(一部抜粋)

#### 行財政改革の取り組みを示す

##### 財政健全化計画を定める

平成十九年度から平成二十一年度にかけて公的資金の繰上償還が実施できることになっておりますが、これは、旧資金運用部資金と旧簡易生命保険資金、公営企業金融公庫資金で借入当初の利率が5%を超えているものについて、特例的に補償金を免除した繰上償還を認めるというものです。この補償金免除繰上償還の実施には、行財政改革に向けた取り組みを示した計画作成

が求められているため、この度、「美郷町財政健全化計画」と公営企業特別会計ごとの「経営健全化計画」を定めました。

#### 予約制乗合タクシーの

##### 四月からの運行開始に向けて

地域公共交通関係では、一月十一日に第一回の地域公共交通会議を開催しておりますが、「美郷町地域公共交通計画」による新たな交通手段として、区域運行による予約制乗合タクシーの実施が承認されました。

また、二月二十七日には、地域公共交通の運行主体である美郷町地域公共交通活性化再生協議会が設置されるとともに、「地域公共交通連携総合計画」が承認され、現在、平成二十年四月からの予約制乗合タクシー運行開始に向けて準備を進めております。

#### 未収金約六百七十八万円を収納

##### 滞納対策班による収納実績

町税や各種使用料、負担金などの未収金の収納確保に向けて、昨年十一月に滞納対策班を設置しておりますが、二月末日時点で徴収訪問延べ日数百十八日、徴収金額で四百五十二件分として六百七十七万七千六百四十円の収納実績となっております。

今後も、町民負担の公平性や町財源確保のため、未収金の確保に努めてまいります。

#### 地販地消の推進に向けて

##### 地販地消推進計画を策定

この度、地販地消推進会議において「美郷町地販地消推進計画」を取りまとめ、事業者の意識改革並びに町民意識の啓蒙を図りながら、今後の事業展開について各団体が協力して進めていくことを確認したところです。具体の取り組み予算は二十年度予算案に計上しておりますが、商工団体や農業団体の取り組みが大切な鍵となりますので、今後、実施主体となります生産者、加工者、販売者、消費者の一連のサイクルに留意して取り組んでまいります。

#### 米の生産調整対策について

##### 転作率三二・〇%全町一律配分

平成二十年度の生産調整対策については、米の需要量として、県から町に対し、昨年十二月二十六日、昨年より千九十八トン少ない二万四千四十六トンという情報の提供を受けております。町では一月十六日と二月二十九日に「美郷町水田農業推進協議会」を開催し、配分の一般ルールと交付金の使途を決定しております。配分の一般ルー

ルにつきましては、基準反収を五百八十六キログラムとし、配分生産数量率六九・〇％、転作率三一・〇％で全町一律配分とし、一月三十一日に農業協同組合及び主食集荷業者が目標面積を通知しております。昨年と比較しますと転作面積では、美郷町全体で百七十二・四ヘクタール多い千八百三十八ヘ

## 可決された主な議案

●人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて  
高階昭男氏 黒沢を引き続き人権擁護委員として推薦しました。

●美郷町課設置条例の一部改正について  
「町長公室」「国体室」を廃止し、「企画財政課」「商工観光交流課」を設置しました。詳しくは二十六ページをご覧ください。

●美郷町手数料条例の一部改正について  
採石法及び砂利採取法に係る事務の取扱について県から権限委譲を受けることに伴い、その手数料の額を定めました。

●美郷町水環境保全条例の制定について  
美郷町の貴重な水環境について、全町の保全活動に取り組むことを目的とした条例を制定しました。  
詳しくは八―九ページをご覧ください。

●美郷町特別会計条例の一部改正について

クターとなりませす。

## 上下水道等料金の過徴収 過年度分の還付手続きが始まる

上下水道及び農業集落排水使用料の過徴収問題につきましては、町民の皆様が多大なご迷惑をおかけいたしましたし

●美郷町後期高齢者医療に関する条例の制定について  
平成二十年四月一日から施行される後期高齢者医療制度のため、新たに「美郷町後期高齢者医療特別会計」を設置するとともに、同制度で町が行う必要な事項について定めました。

●美郷町コミュニティ消防センター設置条例の一部改正について  
美郷町消防団第七分団コミュニティ消防センター（六郷字琴平西）を設置しました。



▲第七分団コミュニティ消防センター

●平成十九年度美郷町一般会計補正予算第九号  
宅地造成事業に伴い町村土地開発公社から借り入れた用地取得費等の繰上償還（二千五百万）や公的資金補償金免除繰上償還（二千二百五十七万）、地域公共交通活性化再生協議会設置に要す

た。あらためてお詫びを申し上げます。  
二月末日現在で精査した還付金及び還付対象戸数については、簡易水道料金では還付金六十七万二千七百七十六円、還付対象戸数二千六百六十七戸、下水道使用料では三万千六百六十二円、六百一戸、農業集落排水使用料では四

る負担金（三十一万五千円）、原油価格高騰による燃料費（三百三十万三千円）、特別導入事業基金における国費分の返還金（八十九万二千）などに伴う歳入歳出予算の増額に加え、既に完了している事務事業の精算に係る減額など、歳入歳出予算の総額にそれぞれ三億八千三百七十三万五千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ百九億八千八百二十二万四千円としました。

●平成十九年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第三号  
特定健診等データ管理システム導入（五十二万五千円）などに伴い歳入歳出予算を増額補正しました。

●平成十九年度美郷町老人保健特別会計補正予算第三号  
基金繰替運用利子の新規計上（五十万円）について歳入歳出予算を増額補正しました。

●平成十九年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第五号  
平成十九年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第五号  
平成十九年度美郷町農業集落排水事業

万七千五百十三円、六百四十一戸となっておりませす。今後、十八年度までの過年度分について、三月十日付で関係町民の皆様にお詫びと還付明細書を発送し、三月十九日まで振り込み又は現金還付を終えたいと考えております。

●業特別会計補正予算第五号  
公的資金補償金免除繰上償還などに伴い歳入歳出予算を増額補正しました。

●美郷町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について  
町議会議員に、町議会の本会議及び常任委員会への出席の際に支給されていた費用弁償（一日につき二千七百円）について、議員発議により平成二十年四月一日から廃止しました。

●平成二十年度美郷町一般会計予算  
●平成二十年度美郷町国民健康保健特別会計予算  
●平成二十年度美郷町老人保健特別会計予算  
●平成二十年度美郷町簡易水道事業特別会計予算  
●平成二十年度美郷町下水道事業特別会計予算  
●平成二十年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算  
●平成二十年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算  
詳しくは二―五ページをご覧ください。

い。